

(様式 1-3)

大玉村定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	大玉村学校施設等遊具更新事業	事業番号	A-1-1
交付団体	村	事業実施主体	大玉村		
総交付対象事業費	48,986 (千円)	全体事業費	48,986 (千円)		
事業概要					
○事業の概要					
村内の幼稚園及び小学校等の遊具を更新する。(参考様式 A-1 の 1 及び 2 参照)					
1 玉井幼稚園・玉井小学校 (併設)					
鉄棒 (3 基)、ジャングルジム (2 基)、ブランコ (3 基)、すべり台 (1 基) 他 8 基					
2 大山幼稚園・大山小学校 (併設)					
鉄棒 (3 基)、ジャングルジム (1 基)、ブランコ (3 基)、すべり台 (3 基) 他 7 基					
3 大玉村保育所					
ブランコ (2 基)、すべり台 (2 基)					
4 放課後児童クラブ (おおたま子どもクラブ)					
複合すべり台 (1 基)					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
大玉村復興計画 (P17~)					
基本目標 3 夢を育てる教育・子育て					
復興目標 福島、大玉で夢を育てる教育・子育て					
「行政は、子どもたちの健康支援と、青空のもと学び、遊び、スポーツできる環境の整備に全力で取り組みます。」					
第 4 次大玉村総合振興計画 (P86~)					
子どもから高齢者まで、地域ぐるみでスポーツを楽しむ心身ともに健康であることが明記されている。					
また、村の主要施策にスポーツ活動の促進・スポーツ環境の充実を掲げている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
本村は、原発事故前は平成 19 年度以降、社会増減及び自然増減により毎年約 50 人の増加傾向であったが、原発事故後、人口の 0.7%に当たる 60 人が村外へ避難した結果、減少へと転じた。特に県外等への避難者は未だ戻っていない現状である。					
人口減少が継続すれば、将来的な労働力の減少等により、地域経済にも影響を与えかねないことから、活力ある村づくりに大きな支障をきたすことになる。					
平成 22 年国勢調査人口 8,574 人 (2,253 世帯)					
平成 24 年 10 月時点の避難者数 5 人 (2 世帯) 【全国避難者情報システムによる】					
平成 24 年 5 月現在の避難者 60 人 (25 世帯) 【原発災害対策班 調べによる】					

平成 24 年 10 月現在の避難者 60 人 (25 世帯)【原発災害対策班 調べによる】

平成 25 年 8 月現在の避難者 51 人 (22 世帯)【原発災害対策班 調べによる】

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)

放射能に対する健康への影響の不安から屋外での遊びや運動機会が減少している子ども達に身近に整備された遊具を提供することにより遊びの幅が広がり、運動の機会が増大する。また、併設している幼稚園と小学校の遊具を一体的に更新することにより施設の相互利用が図られ、遊びの増大による子供達の体力の向上が期待される。併せて、園児のチャレンジ精神の育成や児童による協調性の発揮など、子ども達の活動が活発化されることに繋がると考えられるため、事業を実施する必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①)

平成 23 年 3 月の原発事故以来、本村の子供達も屋外活動の制限を強いられてきた。村内小学校 2 校の平成 23 年度体力・運動能力調査結果 (別添資料) を見ると、原発事故後の屋外の授業が一切できず運動時間の大幅な減少があったことがわかる。両小学校ともに体育館での授業に切り替えたことによる持久力・走力が著しく低下したことがわかる。これは、成長期にある子供たちの心身の発育に大きな影響を与えるものであり、深刻な問題である。運動不足が招く子供たちへの影響は大きく、平成 25 年度安達地区学校保健調査によれば、本村の小中学生の肥満割合 (肥満度 20%以上を「肥満傾向」として計上) を見ると震災前 (2011 年データ) と比較し、2012 年では小学生で 33%増、同様に中学生で 19%増となっている。子供たちの運動不足を解消するため、玉井・大山両エリアで子供達に一番身近な学校施設等の遊具充実を図り、屋外の運動の機会を提供するものである。(参考データ参照)

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること (制度要綱第 5 の 4 の二①)

村内学校施設等の校・園庭は表土除去しており、線量は下がっているが、未だ屋外での遊びを控えている保護者も少なくない。特に遊具については、震災前に設置されており、この遊具の使用を不安に思う保護者があり、屋外での遊びは減少している状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①)

村内の学校施設は、原発事故後、早急に表土除去をし線量の低減が図られた。これにより、子ども達が安心して遊べる唯一の場所である。しかし、校庭の線量は下がっても原発事故前からある遊具を使用させることに不安を感じる保護者は多く、以前から除染や更新の声があがっていた。保護者の不安を払しょくし、子ども達が自由に屋外遊びができるよう遊具の更新が必要である。線量の低い校庭に既存の遊具を更新することにより、100%安心して遊ぶことのできる場を提供できる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること (制度要綱第 5 の 4 の二①)

原発事故前に設置された遊具を使用することに不安を感じる保護者もあり、遊具の更新を望む声もあった。村では、子どもを中心とした村民の全てが安全な場で安心して遊びの場を確保できるよう遊具施設の整備をはかる必要があると考える。今回、玉井幼稚園・小学校 (369 名)、大山幼稚園・小学校 (274

名)、大玉村保育所(140人)及び放課後児童クラブ(118人)を中心として早急に運動機会の確保を図る必要があり、村内にある学校施設等の遊具更新の必要がある。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

本村は玉井地区及び大山地区の大きく2つに分けられ、今回の遊具更新箇所となる施設は両地区のほぼ中心の位置にあり、アクセスも良好である。また、両地区ともに駐車場も整備されており、休日に親子連れで利用することも可能である。(村内の子供達の利用が期待できる)なお、保育所は玉井地区にあるが、玉井幼稚園・小学校と少し離れた場所にあるため、通園前の子育て世代のためにも同施設の遊具の更新は必要である。放課後児童クラブについては玉井地区及び大山地区のほぼ中央にあり、どちらの地区からも来ることが可能な場所となっているが、小学校、幼稚園及び保育所とは離れた場所にあるため、同施設の遊具の更新も必要である。

なお、今回事業実施する施設は、既に全て土日祝日の終日及び平日放課後の開放を実施しているが、あらためてその開放を実施していることの周知と併せ、遊具を更新すること及び更新した旨を村のHPや広報を通じて周知することとしている。

○その他

事業実施後の効果については、保育所・幼稚園・小学校を通じて、園児・児童、保護者及び先生方へ外遊びの機会、利用頻度が増加したか等のアンケートを実施するとともに、小学校の児童においては、体力測定等を通じて運動能力を比較し、検証を行う。また、幼稚園・小学校では、教師が更新された遊具の正しい使い方を指導するとともに遊具を使った体力づくりのメニューを考案するなどの取り組みを図る。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組(制度要綱第5の4の二③)

遊具整備後は、幼稚園の園だより、小学校の学校だより等により、周知PRを行い、広く利用してもらえるよう努める。また、遊具に対する意見等も募り、より良い利活用のための取り組みを図る。併せて、毎年調査結果が出される「安達地区学校保健統計」の中で、村内の児童・生徒の肥満割合の変化を確認し、改善状況を把握する。

【子育て定住支援賃貸住宅の建設】

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること(制度要綱第5の4の三①)

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	